

第8回環境影響評価審査会
事務局資料
令和2年2月28日

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る
計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見(案)

1 全般的事項

本事業の事業計画を具体化する際には、最新のデータや知見をもとに、環境への影響を実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減するよう配慮しつつ進めてください。

今後の事業の進展においては、環境に関する本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。また、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書の作成に当たっては、次の事項を十分に踏まえ、必要に応じて関係機関と事前協議を行ってください。

- (1) 「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業」及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」を含む3事業で連携し、それぞれの事業特性は踏まえながらも、市民に分かりやすく統一感のある図書の作成に努めてください。
- (2) 農業振興ゾーン、公園・防災ゾーン、観光・賑わいゾーン及び物流ゾーンの選定、配置に関する考え方及びその決定の経緯について、内容が十分理解されるよう分かりやすく方法書に記載してください。
- (3) 関連する「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業」及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の事業計画を踏まえた環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の手法について検討してください。
- (4) 環境影響評価項目の選定に当たっては、参考項目及び横浜市環境影響評価技術指針を勘案しつつ、事業特性、地域特性及び事業計画の具体化を踏まえ適切に行ってください。
- (5) 今後事業計画を進めていく過程においては、広く意見を聴取するとともに、聴取した意見の事業計画への反映に努めてください。

2 個別の環境要素に関する事項

(1) 土壌汚染

事業実施想定区域に軍事施設があったことを考慮し、土壌汚染に係る調査を行うとともに、土壌汚染が周辺地下水に及ぼす影響の把握に努めてください。

(2) 動物、植物、生態系

ア 事業実施想定区域に存在するまとまった草地が減少し、生態系への影響が想定されることから、生態系に対するより具体的な配慮について方法書以降の図書に記載してください。

イ 事業実施想定区域にホタルが生息する場合は、ホタルが地域の在来種であるか否かの把握に努めてください。